

令和3年3月高砂市議会定例会

## 施政方針・提案内容の概要説明



## 1. はじめに

本日ここに、3月定例会市議会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

令和3年3月定例会市議会の開会にあたり、令和3年度の市政運営に対する私の所信の一端を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年4月に市民の皆様の信託を得て市長に就任いたしました。改めて身の引き締まる思いと職責の重大さを感じつつ、令和3年度の予算編成に取り組んでまいりました。

昨年初頭から全世界に新型コロナウイルス感染症が拡大し、社会、経済に甚大な影響を与えています。本市においても市民生活や地域経済に大きな影響を受けています。市長に就任して以降、国の方針を踏まえ、兵庫県や関係機関と連携し、全力で対応してまいりました。

昨年11月からの第3波の感染拡大により、令和3年1月13日に2度目の国の緊急事態宣言が発令され、兵庫県においても緊急事態措置として1月14日から営業時間の短縮や外出自粛などの要請がありました。事業者の皆様、市民の皆様には、命と健康を守るため、感染拡大防止の取組と

して生活や仕事へのご負担のお願いをし、ご協力をいただいております。

本市としては、今後もこの重大な局面を乗り切るため、生活支援や経済対策など必要な事業の検討や取組に注力してまいります。

次に、職員互助会問題についてであります。

この問題につきましても、市長就任後、前市長からの引継ぎや市議会での議論を経ていくなかで、その重大性を痛感している課題であります。

平成17年の住民訴訟提起から15年、住民訴訟の判決確定からでも10年が経過する中、現状は、個人債権の回収が事実上極めて困難な状況となっており、現対応方針に基づいた互助会の解散及び清算手続にも遅れが生じており、この状況を踏まえますと、近々一定の決断をしなければならぬ状況にあると考えております。

今後、互助会解散のスケジュールも考慮しながら、個人債権に対する対応についての方針転換を含めた方向性を早急に決定し、遅くとも、今年中の解決に向けて進めていきたいと考えております。

次に、PCBの処理についてであります。

本市にとって、PCBは、昭和40年代に社会問題となって以来、現在に至るまで、その処理に

つきましては、長年にわたり取り組んできた課題・懸案事項でございます。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、高濃度PCB廃棄物の処分期間は、本年3月末までとなっており、本市においては、数社の事業者を残し処分が完了する予定となっております。ただし、残り数社の事業者については、本年3月末までに中間貯蔵・環境安全事業株式会社への登録を行い、その後処分が行われる予定でございます。

本件について、本市としましては、最後まで責任をもって事業者に対し、適切な処理を行うよう、指導等を行ってまいります。

## 2. 基本的な取組方針

令和3年度から、10年間を計画期間とする「第5次高砂市総合計画」がスタートします。

この計画は、2年前、令和の始まりと共に検討に着手し、多様な分野の方々をはじめ市民の皆様にも参画していただいた高砂市総合政策審議会に諮問し、市民満足度調査や意見交換会などを経て計画の答申をいただきました。市議会におかれましても、総合計画検討特別委員会において、熱心なご審議をしていただきました。

このように総合計画は、皆様の思いを反映し、

皆様と共に作り上げてまいりました。現在の課題を解決していこうとするときに、市民の皆様と行政がそれぞれ努力し、お互いの立場を理解し合い、対話し、助け合い、工夫し、共に新しい価値を創る変革の時代に邁進<sup>まいしん</sup>してまいります。

市民の皆様の日々の暮らしがイキイキと輝き、未来にワクワクし、笑顔が増え、誰一人取り残さない思いやりの心と行動が育まれていくまちを将来像としました。

この将来像を実現するため、基本目標である「共生」「共創」「共感」「共治、共有」を基に、基本計画において方向づけられた基本的施策を確実かつ効率的に実行していくため、具体的かつ個別的な実施計画を定め、進めていきます。

計画の初年度は、まず、計画の推進方法等に対して、外部人材の視点を反映するため、政策アドバイザーを設置するとともに、外部人材を招聘<sup>しょうへい</sup>し、市の施策や地域の魅力を市内外へ効果的に発信するなど、戦略的にシティプロモーションに取り組み、愛着と誇りを感じるまちづくりを推進します。

新型コロナウイルスの蔓延<sup>まんえん</sup>防止を図り、死亡者や重症者の発生をできる限り抑制するため、ワクチンの接種が始まりました。本市としても、早期に多くの市民の皆様への接種を目指すため、高砂市医師会をはじめとする関係機関と連携し、準備

を進めております。

今年も、新型コロナウイルス感染症対策が重要な課題であります。市民の皆様への安全、安心、命を守るための市政運営に取り組んでいきたいと考えています。

それでは、私の考えている令和3年度の重点項目について、ご説明いたします。

予算編成にあたり、重点項目として、「職・住・育の市民生活を応援する」、「魅力的なまちをつくる」、「住みやすさをさらに向上させる」の大きく3つを掲げました。

### 3. 重点項目の主な取組

#### (1) 職・住・育の市民生活を応援する

一つ目は、「職・住・育の市民生活を応援する」ことでもあります。

まず、子育て支援として、引き続き待機児童ゼロを堅持していくとともに、地域子育て支援拠点事業を推進し、就学前の子どもを持つ親の子育てに関する相談や遊びを通じて子どもの健全育成を図るため、新たな子育ての拠点となる子育て支援センターの整備を進めてまいります。

不妊・不育治療費助成事業におきましては、不妊治療及び不育治療を行う夫婦に対する経済的負担の軽減を図るため、これらの治療に要する費用

の一部を助成します。

次に、交通安全対策についての取組であります。

本市では、平成28年4月に荒井地区を対象に「高砂市自転車ネットワーク計画」を策定していますが、今年度は自転車活用推進法に基づいて、「高砂市自転車活用推進計画」を策定し、自転車の活用に関する施策を総合的に進める指針として位置づけました。

今後、地方創生推進交付金の活用を視野に、自転車を活用して、高砂市の活力と魅力を高めるため、安全・安心な自転車通行環境の確保及び交通安全意識の醸成、サイクルツーリズムの推進、市民の健康増進の促進等を図ってまいります。

次に、子どもが学ぶ力を育むまちづくりであります。

国の「GIGAスクール構想」により整備したICT機器を活用し、「わかる授業と家庭学習の充実」を進めてまいります。

子どもたちの学習理解をより高く、深くする授業や家庭学習にタブレットや電子黒板などが活用できると考えております。

また、家庭や地域との協力のもと、地域とともにある学校づくりを推進する中で、家庭、学校、地域が一体となって社会づくりの主役となれる子どもの育成に努めてまいります。

## (2) 魅力的なまちをつくる

二つ目は、「魅力的なまちをつくる」ことでもあります。

まず、良好な住環境のあるまちづくりの取組として、山陽電鉄高砂駅周辺と連続立体交差推進事業についてであります。

令和2年2月に「高砂駅南周辺整備基本計画」を策定し、現在、地元住民や関係者に対して働きかけを行っております。

また、令和3年度も引き続き、高砂市、兵庫県、山陽電鉄の三者による事業調査を実施し、次に着工準備調査の採択を受けられるよう取組を進めてまいります。

JR曾根駅周辺整備事業においては、駅南周辺の開発等による駅利用者の増加を算定した資料により、南口設置に向けてJR西日本株式会社と引き続き協議を進めてまいります。

次に、公共交通の取組として、コミュニティバス路線再編事業についてであります。

コミュニティバス「じょうとんバス」については、令和3年10月から新たな路線で運行するにあたり、いま以上に利用していただくため、再編により運行本数の増加を図り、携帯アプリの活用やサイクル&バスライドの実施により、利便性の向上を図ることに加えて「地域で守り育てるじょ

うとんバス」を目指してまいります。

あわせて、高齢者の移動支援については、単独では外出が困難でかつ経済的な援助が必要と思われる世帯の高齢者に対して、タクシー料金を助成します。

これからの本市を魅力的なまちとするためには、行政と企業と市民が共に地域経済の成長を目指すことが必要であります。臨海部の企業は、世界最先端の新しい環境技術開発や循環型かつ脱炭素社会への改革を進めています。こうした企業と連携し、環境保全と経済成長を目指してまいります。

一例として、高砂市、加古川市、稲美町、播磨町の2市2町とサントリー食品インターナショナルと連携して、家庭ごみとして回収したペットボトルをすべてペットボトルに再生するリサイクル事業に取り組みます。

次に、地域交流センター建設事業におきましては、地域の皆様の活動支援機能を持ち、コミュニティ活動、地域福祉及び生涯学習の推進に資するための活動拠点となる曾根地区の地域交流センターの整備を進めてまいります。

公共施設については、高砂市公共施設全体最適化計画を着実に進めるために、公共施設マネジメント推進委員会を設置するとともに、公共施設の更新時期が集中する際の財源とするため、公共施

設等整備基金を設置します。

また、これまで施設、業務ごとに個々に委託していた施設の維持管理業務について、民間事業者に包括して委託することにより、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、効果的、効率的な事務執行に努めてまいります。

### (3) 住みやすさをさらに向上させる

三つ目は、「住みやすさをさらに向上させる」ことでもあります。

まず、犯罪、事故から市民を守るまちづくりであります。

見守りカメラ設置事業におきましては、東播磨スマートシティ推進協議会において管内市町と連携し、進めておりますが、令和3年度については市内での説明会を開催し、市の考え方を説明していきます。

社会福祉事務事業におきまして、成年後見制度等を適切に利用し、本市における権利擁護の課題に対応するため、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職によるバックアップ支援が得られる体制を構築します。

生活支援体制整備事業におきまして、現在、第1層の生活支援コーディネーターを配置しておりますが、第2層の生活支援コーディネーターも配

置し、第2層協議体の活動を促進し、今後の地域の人材の育成も図ってまいります。

次に、地域医療についてであります。

新型コロナウイルス感染症の対応が長期化する中、最前線の現場で日々懸命に努力されているすべての医療従事者の皆様に、心より尊敬と感謝の念を表します。また、ワクチン接種についてもご協力をお願いしております。

さて、市民病院については、昨年11月に市民の皆様に対して経営の現状と今後の運営について意見交換会を開催させていただきました。

現在、市民病院は経営改善に努めているところですが、経営状況は非常に厳しく赤字が続いています。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で収益が大きく減少していますが、公立病院の使命としてPCR検査や感染者対応にも力を入れているところです。

今後は、東播磨地域の医療圏域で回復期医療を中心に担っていきます。有事のときには必要不可欠な病院であり、維持していくためには更なる経営改善に着手する必要があると考えております。

なお、現在、保健センターで実施しているがん検診と集団検診について、令和3年度から市民病院で検診を実施します。市民にとっても利便性の向上となり、がん検診受診率の向上につながるも

のと考えます。

#### 4. その他の主な取組

その他、令和3年度予算案の主要な施策及び事業の概要を説明いたします。

##### 子育て支援施策

子育て支援施策では、児童健全育成事業におきましては、児童虐待などの相談支援体制の強化として、「子ども家庭総合支援拠点」を整備します。

私立保育所等施設整備費補助事業におきましては、令和2年度から2箇年において実施する老朽化した私立保育園の米田西保育園と私立認定こども園のみどり丘こども園の施設整備に対する事業費の補助を行います。

##### 教育施策

教育施策では、学校給食費の公会計化に向け、学校給食費管理システムを導入する経費を債務負担行為として計上しております。

小学校施設建設事業におきましては、曾根小学校中棟<sup>なかとう</sup>の防水機能等の改修を、中学校施設建設事業では、宝殿中学校北棟<sup>きたとう</sup>及び昇降口、鹿島中学校の昇降口棟の防水機能の改修を実施します。

各公民館整備事業におきましては、荒井公民館

北棟<sup>きたとう</sup>の外壁の補修及び屋上防水の改修を行います。  
また、公共下水道の整備に伴い、阿弥陀公民館の  
下水道接続工事を行います。

## 福祉施策

福祉施策では、令和3年度中に「高砂市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、令和4年度に「第4期高砂市地域福祉計画」を策定する予定としており、計画策定に向けてアンケート調査を実施します。

## 健康・医療施策

健康・医療施策では、新型コロナウイルスワクチン接種の体制を確保し、市民の皆様が安心してワクチン接種をしていただけるよう、全庁で力をあわせて取り組んでまいります。

また、がん患者アピアランスサポート事業として、がん患者の治療に伴う外見<sup>へんぼう</sup>変貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成します。

休日昼間の一次救急医療において、高砂市、加古川市、稲美町、播磨町の2市2町の広域の取組として、夜間の一次救急とあわせて一次救急医療施設が旧加古川西市民病院跡地に令和3年11月開設予定であり、一次救急医療体制を確保いたします。また、名称は、「東はりま夜間休日応急診療

センター」に決定されました。

福祉医療につきましては、在宅医療としての訪問看護ステーションの利用が増加していること等を踏まえ、新たに訪問看護療養費の支給に係る部分の助成を行います。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、健康寿命の延伸と要介護状態とならないために、本市における健康課題等を抽出・分析し、市の特性を把握したうえで、第8期介護保険計画と連動しながら、個別的及び集団的支援を実施します。

### まちづくり施策

まちづくり施策では、都市計画につきましては、立地適正化計画及び土地利用の現況や動向を踏まえ、用途地域の見直しを実施します。

がけ地近接等危険住宅移転事業におきましては、土砂災害の危険性が高い地域に建つ住宅の除却又は除却移転を行う者に対し必要な経費の助成を令和4年度より計画しており、令和3年度は事前相談の受付を行います。

市営住宅につきましては、市営住宅再生マスタープランに基づき移転集約化を図り、空き家となった木造の住宅については、防犯・防災などの観点から、順次解体工事を実施いたします。

橋りょうにつきましては、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、対象となる橋りょうの補修設計及び補修工事を実施します。高砂大橋においては、引き続き耐震補修工事を実施します。

道路整備につきましては、曾根地区都市再生整備計画に基づき、伊保・曾根準幹線等道路整備事業として、安全に通行できる環境の充実に努めるため、歩道等の整備を行います。

住宅・建築物安全ストック形成事業におきましては、市民の皆様方の命を守るため、耐震性が低い住宅の除却について補助制度の創設を行います。

公園整備事業におきましては、天川東公園の水洗化に伴い、便所の建替えを実施します。

## 環境施策

環境施策では、平成29年に策定した第2次高砂市環境基本計画を社会情勢や環境を取り巻く状況の変化に対応させるとともに、第5次高砂市総合計画に即した内容に見直します。

地球温暖化対策推進事業におきましては、家庭における再生可能エネルギーを効率的に活用する家庭用蓄電池システム等への助成を行い、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

ごみ減量化対策につきましては、電動式生ごみ処理機の購入助成など、引き続きごみの減量化及

び再資源化に取り組んでまいります。

広域ごみ処理施設につきましては、愛称が「エコクリーンピアはりま」に決定しました。令和4年度の稼働に向け、施設建設の最終年度として、ごみ処理施設の試運転を含め、着実に実施し、万全を期して事業を推進してまいります。

また、広域ごみ処理施設稼働後の沿道保全のため、周辺道路について必要な整備を実施します。

また、周辺整備事業として、公園の整備等周辺環境の保全及び向上のため必要な整備を実施します。

## 消防施策

消防施策では、救命率の向上を図るために、救急救命士、認定救命士、指導救命士を養成するなど、知識と技術の向上に努めてまいります。また、消防庁舎屋上の防水工事を行い、施設の保全を図ります。

住宅防火対策として、今年度も継続して更なる住宅用火災警報器の設置促進を図り、普及率の向上に努めてまいります。

## 防災施策

防災施策では、防災行政無線をデジタル通信方式へ更新するための整備工事を行い、情報伝達能

力の向上を図ります。また、最新の情報を反映したハザードマップを作成、配布し、あわせて説明会等を行うことにより、市民の防災意識の高揚を図ります。

### 活躍・労働施策

活躍・労働施策では、女性活躍推進事業として、兵庫県における男女共同参画と女性の活躍推進を図るため、様々な分野で活躍する女性のための異業種交流会「ひょうご女性未来会議」を本市で開催します。また、ハローワーク等と協働し合同就職面接会などを開催します。

人口減少や少子高齢化の問題は、大きな問題ではありますが、大切なことは「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち」を目指すことでもあります。そのためには、健康で元気に生活ができ、安心して暮らせる地域が必要になってきます。これらを促進するため、SDGsの考え方を活用します。主体的にSDGsに取り組んでいる企業や団体などからの宣言を募集し、周知してまいります。

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、文化・スポーツ活動、生涯学習や地域活動が制限されていますが、収束後には市民一人ひとりが活躍できる環境を本市としても整えてまいります。

そのためには、市民の皆様には、市政に関する情報をお伝えするとともに、市民の皆様のお考えを伺う機会を設けていき、そこでいただいた貴重なご意見を取り入れていきます。

また、ウィズコロナの中でも、公共空間の活用やデジタルツールの活用などにも取り組んでまいります。

### **市民活動施策**

市民活動施策では、コミュニティ活動の活性化や地域づくりを促進するため、集会施設整備費補助事業として、集会施設の修繕に要する整備費用を支援いたします。

コミュニティセンター管理運営事業におきましては、高砂地区コミュニティセンターのエレベーターの改修を行います。

### **移住・定住、関係人口施策**

移住・定住、関係人口施策では、本市への移住・定住支援事業として、県との連携により、東京23区からの転入を検討する若者世代を支援するための「東京23区UJIターン支援金」を支給します。

本市の歴史、文化、自然、産業など様々なものを発信することにより本市の魅力を多方面に周知

し、誘客を促進することにより、地域の活性化と居住促進の推進につながることを目的に事業を実施する一般社団法人高砂市観光交流ビューローの運営並びに新たにサイクルツーリズムを加えた事業の推進を支援いたします。

多様な財源を有効活用し、地方創生推進交付金の活用を視野に、高砂市の魅力発信及び地域振興につながる取組を進めてまいります。

### 文化・スポーツ施策

文化・スポーツ施策では、国、県の動向や社会情勢の変化を踏まえ、本市が目指す文化芸術振興の方向性と施策を示す高砂市文化芸術推進基本計画を令和4年度に策定するため、市民アンケートを実施します。

総合体育館につきましては、エレベーターの安定的な運行と利用者への安全性の確保のため、既存のエレベーターの改修を行います。

国史跡「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」につきましては、平成30年3月に策定した整備基本計画に基づき、史跡の保存と活用を図るため、史跡の所有者が実施する史跡整備事業を支援いたします。

## 上下水道・治水施策

水道事業では、安全・安心な水道水の供給と経営の健全に努めてまいります。米田水源地の浄水施設については、老朽化が進み、耐震性能を満たしていないことから、更新するための基本設計を実施します。また、現在策定中の水道事業経営戦略を踏まえて、水道料金改定シミュレーションを行います。

下水道事業では、快適な生活環境を確保し、公共水域の水質を保全するための汚水整備、浸水被害防止のための雨水対策を実施し、施設の長寿命化工事を行いながら計画的な更新を行います。

明姫幹線南A地区のまちづくり計画の実施に伴い、良好な住環境のまちづくりのための水道送配水管、下水道汚水管の整備の実施設計を行います。

治水施策では、昨年度から松村川河口付近に新しく建設している防潮水門と排水機場は、兵庫県内でも最大級の規模を誇り、大雨や高潮から流域を守る要となる防災施設であり、令和5年度の完成を目指して進めてまいります。

## 情報化施策

情報化施策では、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の動向も踏まえるとともに、RPAソフトウェア導入事業におきまし

て、職員の判断を補助し支援するICTツールを活用し、庁内の定型的な業務において、職員の業務時間を縮減するなど、行政事務の円滑化を促進します。

また、市のホームページをリニューアルするとともに、市民の皆様も活用しやすい統合型地理情報システムを導入します。

議会映像配信事業におきましては、本会議及び委員会の映像配信に計画的に取り組めます。

### 行財政運営施策

行財政運営施策では、新庁舎建設におきまして、令和元年10月の新分庁舎完成に続き、令和3年9月末に新本庁舎が完成する予定であり、その後、旧庁舎の解体等を経て、駐車場の整備を含む外構工事を令和4年12月の全面竣工に向け実施します。

人口流出を少しでも抑制するためには、現在住んでおられる方の満足度を高めることが重要と考えます。行財政運営施策では、市民のニーズや市民満足度を把握し、高砂市総合計画に掲げる数値目標の初期値を把握するとともに、今後のまちづくりの基礎資料とするため、市民満足度調査を実施します。

また、新しい時代を視野に、更なる市民サービ

スの向上を図るとともに、職員の働き方改革も進めてまいります。

このような考えのもとに今回提案いたしております令和3年度一般会計予算額は、407億4,705万9千円、特別会計4会計で263億6,266万6千円、企業会計4会計で147億8,637万2千円、全会計を合わせまして合計818億9,609万7千円となっております。

前年度当初予算額と比較いたしますと0.3%の増となっております。

## 5. 提出議案

### (1) 令和3年度関係

本定例会には、先ほどご説明しました予算議案9件をはじめ、事件議案2件、条例議案15件を提案いたしております。

まず、事件議案であります。

高議第3号及び高議第4号につきましては、市道路線を認定及び変更することについて同意を求めるものであります。

次に、条例議案であります。

高議第5号につきましては、「高砂市民病院改

革推進委員会条例」を廃止するものであります。

高議第6号につきましては、高砂市職員の給与に関する条例において、組織改正により「会計室」の名称を「会計課」に変更することに伴い、行政職給料表等級別基準職務表の職務の級の基準となる職務について、必要な改正を行うものであります。

高議第7号につきましては、特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例において、市の将来像の実現に向け、市政における重点課題の解決につながる政策立案を進めるため、政策アドバイザーを置くことに伴い、その報酬を定めるものであります。

高議第8号につきましては、市の公共施設マネジメントについて必要な事項を調査審議するため、高砂市公共施設マネジメント推進委員会を設置する「高砂市公共施設マネジメント推進委員会条例」を制定するものであります。

高議第9号につきましては、市の公共施設等の整備に要する経費に充てるため、高砂市公共施設等整備基金を設置する「高砂市公共施設等整備基金条例」を制定するものであります。

高議第10号につきましては、高砂市医療費助成条例において、国の社会保障制度の地方税等における給与所得控除等の見直しによって意

凶しない影響や不利益が生じないようにする措置を講じたこと並びに未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し等によって未婚のひとり親へのみなし適用に係る規定が削除されたことを踏まえ、必要な改正を行うものであります。

また、在宅医療としての訪問看護ステーションの利用が増加していること等を踏まえ、訪問看護療養費の支給に係る部分を助成の対象とするため、必要な改正を行うものであります。

高議第11号につきましては、高砂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例において、子ども・子育て支援法施行規則の一部改正により、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し等による未婚のひとり親へのみなし適用に係る規定が削除されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

高議第12号につきましては、高砂市重度心身障害者（児）介護手当支給条例において、国の社会保障制度における、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し等により未婚のひとり親へのみなし適用に係る規定が削除されたことを踏まえ、必要な改正を行うものであります。

高議第13号につきましては、高砂市国民健康保険条例において、持続可能で安定的な国民健康保険事業の運営に必要な保険料率の改定を行うものであります。また、国民健康保険法施行令の一部改正により、保険料の減額に係る基準について、地方税等における給与所得控除等の見直しによる意図しない影響や不利益が生じないようにする措置等を講じたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

高議第14号につきましては、高砂市介護保険条例において、令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者の介護保険料の改定を行うものであります。また、介護保険法施行令の一部改正により、第1号被保険者の介護保険料の額に係る合計所得金額について、地方税等における給与所得控除等の見直しによる意図しない影響や不利益が生じないようにする措置等を講じたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

高議第15号につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に準じ、各介護サービスを提供する事業者等が事業所ごとに定めておかなければならない事業の運営についての重要事項に「虐待の防止のための措置に関する事項」を

追加するものであります。

高議第16号につきましては、高砂市市営住宅条例において、末広住宅の設置戸数の変更及び橋向住宅の用途の廃止に伴い、必要な改正を行うものであります。

高議第17号につきましては、高砂市都市公園条例において、やまぶき児童公園の所在する旧中筋第1住宅及び旧中筋第2住宅の土地を跡地売却に向けて分筆登記したことに伴い、必要な改正を行うものであります。

高議第18号につきましては、高砂市手数料条例において、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能確保計画に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定の申請に対する審査に係る手数料の区分の追加、建築物エネルギー消費性能確保計画の軽微な変更に該当する旨の証明の申請に対する審査に係る手数料の区分の追加等必要な改正を行うものであります。

高議第19号につきましては、高砂市建築手数料条例において、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、完了検査の申請等に対する審査に係る手数料の加算について区分を追加するものであります。

## (2) 令和2年度関係

令和2年度関係では、事件議案につきましては市有土地の売却について、並びに条例議案につきましては高砂市土地開発基金条例を廃止する条例を提案いたしております。

令和2年度の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を計上するほか、年度末での調整を行い、精査しようとするものであり、一般会計のほか特別会計4会計、企業会計3会計を提案いたしております。

特に、一般会計補正予算において、道路維持管理事業におきまして、市道3路線の舗装補修工事について、初年度に支出を要さないゼロ市債を活用し、工事施工時期の平準化を図るため、債務負担行為をお願いしております。

また、自転車道等整備事業におきましては、国の第3次補正予算を確保できる見通しとなり、荒井・塩市幹線道路の自転車通行帯を整備する工事に要する経費を計上しております。なお、この事業については、年度内での執行が困難であるため、繰越明許費をお願いしております。

また、追加議案として、一般会計補正予算において、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費の補正を予定しております。

以上が市政運営に当たっての私の考え方及び本定例会に提案しております議案の概要であります。

審議に際しましては、各担当からより詳しく説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

## 6. その他

なお、本会期中におきまして、事件議案として、動産の買入れ3件について、条例議案として、高砂市国民健康保険条例等、高砂市市税条例、新築の住宅等に対して課する固定資産税軽減に関する条例、高砂市固定資産評価審査委員会条例のそれぞれ一部を改正する条例を定めることについて、人事案件として、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、副市長の選任、固定資産評価員の選任につきまして同意を求めることについて、追加提案を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

## 7. むすび

令和3年度からスタートする「第5次高砂市総合計画」は、10年後の高砂市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となります。これを達成するために、組織改正を行います。

また、新庁舎がいよいよオープンします。市民

の皆様と共に、未来に向けて前進していく年とさせていただきます。

どうか市議会議員の皆様におかれましては、本市発展のために共に考え、ご協力を賜りますようお願いしまして、令和3年度の施政方針といたします。

何卒よろしくお願い申し上げます。